令和８年度いじめ防止基本方針全体計画

小野市立河合中学校

日本国憲法
教育基本法・学校教育法
いじめ防止対策推進法
小野市いじめ等防止条例

学校の教育目標
他者と共創し、主体的に学ぶ児童生徒の育成

理数教育の推進を中核として、科学的な考え方・態度に裏打ちされた主体的を発揮し、私たちの地域・社会の未来を他者と共創していく自立した人材を育成する。

学校や地域の実態と課題
１小１中　地域の見守り体制は良好

児童生徒の実態や課題
良好な人間関係の構築

教職員や保護者の願い
豊かな心の育成

いじめの基本認識
・いじめは人として絶対に許されないという強い認識に立つこと
・いじめ問題に対しては被害者の立場に立った指導を行うこと
・いじめ問題は学校の在り方が問われる問題であること
・関係者が一体となって取り組むことが必要であること
・いじめ問題は家庭教育の在り方に大きくかかわる問題であること

いじめの未然防止
・人権教育の充実
・道徳教育の充実
・体験教育の充実
・特別活動の充実

いじめの早期発見
・日々の観察
・観察の視点
・日記や生活ノートの活用
・教育相談（カウンセリング）
・いじめ実態調査アンケート

いじめの早期対応
・正確な実態把握
・指導体制，方針決定
・児童生徒への指導・支援
・保護者との連携・働きかけ
・継続した対応，研修の実施

体験教育
・発見旅行（6 年生）
・わくわくオーケストラ(7 年生)
・トライやるウィーク(8 年生)
・修学旅行（9 年生）
・ふれあいの日(小学 5 年生の中学校登校)

特別活動
・学級活動
・児童生徒会活動
・学校行事
・部活動

生徒指導支援委員会
児童生徒指導委員会(毎月)で、指導体制の確認と実態把握。児童生徒の実態把握でいじめが発見されたときには、いじめ対策委員会で対策の検討と対応・指導を進める。

連携関係機関
小野市ヒューマンライフグループ
小野市教育委員会
小野市市民安全部
小野市子育て支援センター

河合中学校　いじめ等防止対策委員会
・校長、教頭、児童生徒指導担当、各学年主担、養護教諭、ＳＣ（県教委ＳＳＷ、学校支援チーム、警察、小野市福祉部）